

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2015年11月12日
【四半期会計期間】	第74期第2四半期（自 2015年7月1日 至 2015年9月30日）
【会社名】	小野産業株式会社
【英訳名】	Ono Sangyo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 大介
【本店の所在の場所】	栃木県栃木市西方町本郷600番地
【電話番号】	0282（92）0091(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理管掌 伊藤 雅之
【最寄りの連絡場所】	栃木県栃木市西方町本郷600番地
【電話番号】	0282（92）0091(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理管掌 伊藤 雅之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第2四半期 累計期間	第74期 第2四半期 累計期間	第73期
会計期間	自 2014年4月1日 至 2014年9月30日	自 2015年4月1日 至 2015年9月30日	自 2014年4月1日 至 2015年3月31日
売上高 (千円)	2,060,891	2,142,808	4,015,961
経常利益 (千円)	17,737	59,897	20,406
四半期（当期）純利益 (千円)	115,678	57,362	119,092
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	595,916	595,916	595,916
発行済株式総数 (株)	4,605,760	4,605,760	4,605,760
純資産額 (千円)	1,585,381	1,624,392	1,588,753
総資産額 (千円)	4,474,888	4,454,771	4,440,960
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	29.95	14.85	30.84
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	5.00
自己資本比率 (%)	35.4	36.5	35.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	56,924	6,920	96,183
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	100,373	△68,268	83,365
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△15,921	29,220	△188,749
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高 (千円)	1,340,542	1,159,074	1,190,857

回次	第73期 第2四半期 会計期間	第74期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2014年7月1日 至 2014年9月30日	自 2015年7月1日 至 2015年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	18.51	△3.35

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、2015年8月13日開催の取締役会において、高島株式会社（以下「公開買付者」といいます。）との間で資本業務提携契約を締結いたしました。本資本業務提携契約に基づく提携の概要等は、以下のとおりです。

（提携の内容等）

- (a) 公開買付者と当社は、本公開買付けが成立することを条件として、相互にビジネスパートナーとして、大要以下の分野における業務提携を行う。
 - (i) 技術・ノウハウの相互提供、共同研究開発
 - (ii) 販売チャネルの共有
 - (iii) 人材交流
- (b) 当社は、(A) 公開買付者が、本資本業務提携契約の締結日に、本公開買付けを実施する旨の取締役会決議を行った場合には、本資本業務提携契約の締結日に、(i) 本公開買付けが実施された場合、本公開買付けに賛同し株主に対して応募を推奨する旨の取締役会決議を行い、かつ、(ii) 公開買付者が本公開買付けを実施する旨を公表した場合には、本公開買付けに賛同を表明し、かつ、当社の株主が本公開買付けに応募することを推奨する旨を東京証券取引所の有価証券上場規程に従って公表し、また、(B) 本公開買付けの開始日において本公開買付けが開始され、公開買付届出書が開示された後、法令に従いその旨を記載した意見表明報告書を提出すること。但し、本公開買付けに賛同し株主に対して応募を推奨する旨の取締役会決議を行うことが、当社の取締役の善管注意義務に違反するおそれがある場合はこの限りではない。
- (c) 当社は、本資本業務提携契約の締結日以降本公開買付けの決済が終了するまでの間、本公開買付けに賛同し株主に対して応募を推奨する旨の取締役会決議を維持し、変更又は撤回しないこと。但し、本公開買付けに賛同し株主に対して応募を推奨する旨の取締役会決議を維持することが、当社の取締役の善管注意義務に違反するおそれがある場合はこの限りではない。
- (d) 当社は、本資本業務提携契約の締結日以降本公開買付けの決済が終了するまでの間、(i) 善良なる管理者の注意をもって、その事業を本資本業務提携契約の締結日以前と同様かつ通常の業務の範囲内において遂行するものとし、(ii) 配当又は中間配当を行わないこと。
- (e) 本公開買付けが成立した場合、本完全子会社化手続が完了するまでの間、当社は、(i) 善良なる管理者の注意をもって、その事業を本資本業務提携契約の締結日以前と同様かつ通常の範囲内において遂行し、(ii) 配当又は中間配当を行わず、(iii) 公開買付者が要請し、かつ、当社が当該要請を承諾した場合（但し、合理的な理由なく承諾を留保しない。）には、公開買付者が別途指名し、あらかじめ書面（電子メールも含む。）により当社に通知する者（最大5名）を当社の取締役会（本完全子会社化手続に関する取締役会を除く。）にオブザーバーとして参加させ、これらのオブザーバーによる取締役会以外の重要な会議への参加の可否及び条件について、公開買付者と別途協議すること。
- (f) 本公開買付けが成立した場合において、公開買付者が本公開買付けを通じて当社株式の全てを取得することができなかったときは、公開買付者は、速やかに、当社に対し、本完全子会社化手続を実施するよう要請しなければならないものとし、かかる要請があった場合、当社は、本公開買付けに係る決済が完了した日以降、公開買付者が別途指定する時期に（本完全子会社化手続の実施に臨時株主総会の開催が必要となる場合、本公開買付けに係る決済の開始日から2ヶ月以内を目途として臨時株主総会を開催するものとする。）、公開買付者の要請に従い、本完全子会社化手続を行い、当社及び公開買付者は相互に、本完全子会社化手続に協力すること。但し、本完全子会社化手続を実施することが、当社の取締役の善管注意義務に違反すると客観的に判断される場合はこの限りではない。この場合、当社の取締役は公開買付者との間で事前に協議するものとする。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府日銀による金融緩和策等により企業の収益回復、雇用環境の改善が続く中で個人消費の改善傾向が続き、景気は緩やかな回復傾向で推移いたしました。しかしながら、中国をはじめとする一部の新興国で経済の減速やユーロ圏における南北対立など、世界的な景気の下振れ懸念をかかえております。

このような環境下、当社は、自動車分野、医療・食品分野、コンビニエンス向け設備や遊技部品等の産業資材分野の顧客領域に、当社独自技術「RHCM(高速ヒートサイクル成形)技術」を主軸とする高い技術力を武器に営業を積極展開してまいりました。収益の向上については、生産工程の効率化、品質の継続的改善により歩留りの向上を図り、製造原価の低減を推進してまいりました。

このような取り組みにより、当第2四半期累計期間の売上高は21億42百万円（前年同四半期比4.0%増）となりました。収支は、貸倒引当金戻入額の計上により販売費及び一般管理費が44百万円減少したことから、営業利益97百万円（前年同四半期比413.8%増）、経常利益59百万円（前年同四半期比237.7%増）、四半期純利益57百万円（前年同四半期比50.4%減）となりました。なお、四半期純利益は、前年同四半期に投資有価証券売却益1億8百万円を特別利益に計上したこと等により、前年同四半期に対し減少となりました。

各セグメントの状況は次のとおりです。

①成形品セグメント

本セグメントは、自動車、医療・食品、電機、産業資材分野の部品や完成品を受注生産・販売するセグメントです。

当第2四半期累計期間における売上高について、自動車分野は、前期から量産を開始した自動車内装部品が順調に推移し売上高は増加いたしました。医療・食品分野は、医療機器部品が順調に推移したものの、食品容器等の売上が減少したことから微減となりました。電機分野は、客先での内製化拡大により減少いたしました。産業資材分野はコンビニエンス向け設備の新規受注により増加いたしました。

この結果、本セグメントの売上高は19億64百万円（前年同四半期比4.3%増）、セグメント利益は1億85百万円（前年同四半期比20.4%増）となりました。

②金型・技術セグメント

本セグメントは、金型売上及び当社独自技術を供与したライセンス収入や、顧客の要望により海外で生産委託した売上からのコミッション収入、RHCM成形用の機械装置など技術資源を源としたセグメントです。

当第2四半期累計期間における売上高については、電機分野向けが減少したものの、医療・食品分野向けの医療機器部品用金型を新規受注したことにより金型売上は微増となりました。

この結果、本セグメントの売上高は1億78百万円（前年同四半期比0.1%増）、セグメント利益は29百万円（前年同四半期比10.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の資産合計は、44億54百万円となり、前事業年度末に比べ13百万円増加しました。この主な要因は、現金及び預金の減少31百万円があったものの、商品及び製品の増加32百万円、受取手形及び売掛金の増加17百万円等によるものです。

負債合計は、28億30百万円となり、前事業年度末に比べ21百万円減少しました。この主な要因は、長期借入金の増加2億57百万円があったものの、短期借入金の減少2億円、流動負債その他の減少68百万円等によるものです。

純資産合計は、16億24百万円となり、前事業年度末に比べ35百万円増加しました。この主な要因は、利益剰余金の増加38百万円等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ31百万円減少し、11億59百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

貸倒引当金の減少49百万円、その他36百万円、売上債権の増加17百万円、たな卸資産の増加14百万円等の減少要因があったものの、減価償却費67百万円、税引前四半期純利益の計上59百万円等の増加要因により、当第2四半期累計期間において営業活動の結果得た資金は6百万円（前年同四半期は56百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出67百万円等の減少要因により、当第2四半期累計期間において投資活動に用いた資金は68百万円（前年同四半期は1億円の収入）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

短期借入金の減少2億円、長期借入金の返済による支出1億1百万円、配当金の支払額19百万円等の減少要因があったものの、長期借入れによる収入3億50百万円の増加要因により、当第2四半期累計期間において財務活動の結果得た資金は29百万円（前年同四半期は15百万円の支出）となりました。

(4) 対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、24百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） (2015年9月30日)	提出日現在発行数（株） (2015年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,605,760	4,605,760	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数1,000株
計	4,605,760	4,605,760	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2015年7月1日～ 2015年9月30日	—	4,605,760	—	595,916	—	742,246

(6) 【大株主の状況】

2015年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
小野 大介	東京都千代田区	959	20.84
マイタックテクノロジー京都株式会社	京都府京都市下京区七条通東洞院東入材 木町499-2	219	4.75
JAPAN ASIA SECURITIES LIMITED A/C CLIENT	東京都中央区日本橋蛸殻町1-7-9	209	4.53
島 茂樹	石川県金沢市	163	3.53
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHP)	東京都中央区日本橋1-9-1	155	3.36
相生証券株式会社	兵庫県相生市大石町4-25	124	2.69
KISCO株式会社	大阪府大阪市中央区伏見町3-3-7	121	2.63
小野 光世	千葉県市川市	116	2.52
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	115	2.49
増井 義仁	奈良県磯城郡川西町	109	2.36
計	—	2,291	49.75

(注) 当社は、2015年9月30日現在自己株式を744千株所有しており、上記大株主から除外しています。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2015年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 744,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,856,000	3,856	—
単元未満株式	普通株式 5,760	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	4,605,760	—	—
総株主の議決権	—	3,856	—

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式210株が含まれています。

② 【自己株式等】

2015年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
小野産業株式会社	栃木県栃木市西方町本郷 600番地	744,000	—	744,000	16.15
計	—	744,000	—	744,000	16.15

(注) 当第2四半期会計期間末日現在744,210株の自己株式を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（自2015年7月1日 至2015年9月30日）及び第2四半期累計期間（自2015年4月1日 至2015年9月30日）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2015年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,190,857	1,159,074
受取手形及び売掛金	1,187,123	1,204,443
商品及び製品	121,531	153,974
仕掛品	89,443	66,263
原材料及び貯蔵品	91,670	96,552
その他	21,942	26,232
貸倒引当金	△49,169	—
流動資産合計	2,653,400	2,706,540
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	813,068	790,384
機械及び装置（純額）	185,968	166,664
土地	249,342	249,342
その他（純額）	72,370	72,057
有形固定資産合計	1,320,750	1,278,448
無形固定資産	5,787	5,386
投資その他の資産		
投資有価証券	17,707	15,459
投資不動産（純額）	236,947	236,672
保険積立金	176,669	182,908
その他	29,697	29,355
投資その他の資産合計	461,021	464,396
固定資産合計	1,787,559	1,748,231
資産合計	4,440,960	4,454,771

(単位：千円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2015年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	798,007	784,323
短期借入金	1,295,000	1,095,000
1年内返済予定の長期借入金	155,785	146,717
未払法人税等	10,488	6,255
賞与引当金	23,000	30,000
その他	200,551	132,407
流動負債合計	2,482,832	2,194,703
固定負債		
長期借入金	253,580	511,070
退職給付引当金	45,486	53,306
役員退職慰労引当金	58,371	61,338
その他	11,937	9,959
固定負債合計	369,374	635,675
負債合計	2,852,206	2,830,379
純資産の部		
株主資本		
資本金	595,916	595,916
資本剰余金	744,503	744,503
利益剰余金	544,126	582,180
自己株式	△298,219	△298,267
株主資本合計	1,586,326	1,624,332
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,426	60
評価・換算差額等合計	2,426	60
純資産合計	1,588,753	1,624,392
負債純資産合計	4,440,960	4,454,771

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)
売上高	2,060,891	2,142,808
売上原価	1,880,180	1,928,023
売上総利益	180,710	214,784
販売費及び一般管理費	※ 161,686	※ 117,036
営業利益	19,024	97,748
営業外収益		
受取利息	178	156
受取配当金	2,960	102
受取賃貸料	8,192	8,106
受取補償金	—	3,570
その他	7,297	3,396
営業外収益合計	18,628	15,331
営業外費用		
支払利息	16,822	14,130
経営統合関連費用	—	34,875
その他	3,092	4,175
営業外費用合計	19,914	53,182
経常利益	17,737	59,897
特別利益		
固定資産売却益	557	280
投資有価証券売却益	108,001	—
特別利益合計	108,559	280
特別損失		
固定資産除却損	37	307
特別損失合計	37	307
税引前四半期純利益	126,259	59,871
法人税、住民税及び事業税	10,581	2,509
法人税等合計	10,581	2,509
四半期純利益	115,678	57,362

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	126,259	59,871
減価償却費	77,414	67,940
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,901	△49,169
賞与引当金の増減額 (△は減少)	18,000	7,000
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△9,321	7,820
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2,942	2,967
受取利息及び受取配当金	△3,138	△259
支払利息	16,822	14,130
固定資産除売却損益 (△は益)	△520	26
投資有価証券売却損益 (△は益)	△108,001	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△72,412	△17,320
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,252	△14,144
仕入債務の増減額 (△は減少)	△7,468	△13,683
その他	29,994	△36,596
小計	75,722	28,584
利息及び配当金の受取額	3,137	262
利息の支払額	△16,886	△13,834
法人税等の支払額	△5,049	△8,090
営業活動によるキャッシュ・フロー	56,924	6,920
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△45,191	△67,620
有形固定資産の売却による収入	557	400
投資有価証券の取得による支出	△1,251	△1,274
投資有価証券の売却による収入	146,345	—
その他	△85	227
投資活動によるキャッシュ・フロー	100,373	△68,268
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	50,000	△200,000
長期借入れによる収入	100,000	350,000
長期借入金の返済による支出	△165,782	△101,578
自己株式の取得による支出	△139	△48
配当金の支払額	—	△19,152
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,921	29,220
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,614	343
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	143,992	△31,783
現金及び現金同等物の期首残高	1,196,549	1,190,857
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,340,542	※ 1,159,074

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)
運搬費	45,455千円	43,711千円
貸倒引当金繰入額	2,901	△49,169
給料及び手当	27,728	29,377
賞与引当金繰入額	3,288	1,379
退職給付費用	3,317	6,552
役員退職慰労引当金繰入額	2,942	2,967

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)
現金及び預金勘定	1,340,542千円	1,159,074千円
現金及び現金同等物	1,340,542	1,159,074

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間 (自2014年4月1日 至2014年9月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間 (自2015年4月1日 至2015年9月30日)

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2015年6月23日 定時株主総会	普通株式	19,308	5	2015年3月31日	2015年6月24日	利益剰余金

(持分法損益等)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自2014年4月1日 至2014年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	成形品	金型・技術	調整額	四半期損益計算書 計上額(注)
売上高				
外部顧客への売上高	1,882,463	178,427	—	2,060,891
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	1,882,463	178,427	—	2,060,891
セグメント利益	154,047	26,663	—	180,710

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

II 当第2四半期累計期間(自2015年4月1日 至2015年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	成形品	金型・技術	調整額	四半期損益計算書 計上額(注)
売上高				
外部顧客への売上高	1,964,287	178,520	—	2,142,808
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	1,964,287	178,520	—	2,142,808
セグメント利益	185,468	29,316	—	214,784

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	29円95銭	14円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	115,678	57,362
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	115,678	57,362
普通株式の期中平均株式数(株)	3,862,202	3,861,651

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(高島株式会社による当社の普通株式に対する公開買付けの結果について)

高島株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が2015年8月14日より実施しておりました当社の普通株式（但し、当社が所有する自己株式を除きます。以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2015年9月29日をもって終了いたしました。当該結果につきまして、公開買付者より以下のとおり報告を受けております。

- (1)株式に換算した応募数
3,635,713株
- (2)株式に換算した買付数
3,635,713株
- (3)買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数
3,635個
- (4)買付け等後における公開買付者の株券等所有割合
94.15%

本公開買付けにより、本公開買付けの決済開始日である2015年10月6日付で、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の議決権所有割合が50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなりました。

また、当社の主要株主である筆頭株主の当社代表取締役社長小野大介氏は、その所有する全ての当社株式について本公開買付けに応募した結果、2015年10月6日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の主要株主である筆頭株主に該当しないこととなりました。

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株式3,635,713株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全てを取得できなかったことから、2015年8月13日付「高島株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明及び資本業務提携のお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の一連の手續に従って、当社株式の全てを取得することを予定しております。

その結果、当社株式は株式会社東京証券取引所JASDAQスタンダード市場の上場廃止基準に従い、所定の手續を経て上場廃止となる予定です。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2015年11月12日

小野産業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西村 克広 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 筑紫 徹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている小野産業株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの第74期事業年度の第2四半期会計期間（2015年7月1日から2015年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2015年4月1日から2015年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、小野産業株式会社の2015年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に高島株式会社による会社の普通株式に対する公開買付けの結果に関する事項が記載されている。
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。